

資料1-2

座間市における事件の再発防止策の実施状況

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策			
(1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進			
① 利用規約等（自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等）による対応の徹底等に関する事業者への要請	総務省	○自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、運用上の問題や具体的対応に係る相談等がないかフォローアップ ○各事業者団体に対し、それぞれの加盟事業者へ注意喚起や周知をするよう要請	○自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、運用上の問題や具体的対応に係る相談等がないかフォローアップ ○自殺誘引情報等の書き込み禁止の利用規約明記と利用者への注意喚起、その規定の適切な運用について、事業者への周知を行うよう事業者団体に対して改めて要請（平成29年12月7日及び令和4年10月25日）
	総務省 経済産業省	○SNS事業者による自主的な取組状況のフォローアップの継続や必要に応じた更なる取組強化に係る働きかけ等の検討	○SNS事業者による自主的な取組状況のフォローアップの継続や必要に応じた更なる取組強化に係る働きかけ等の検討
② 利用規約等の遵守に関する利用者への注意喚起	総務省	○人を自殺に誘引・勧誘する情報等の書き込みが利用規約等の違反である旨を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基にした利用者のSNS適正利用の促進	○人を自殺に誘引・勧誘する情報等の書き込みが利用規約等の違反である旨を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進
	経済産業省	○インターネット安全教室等で配布する資料の更新	○インターネット安全教室等で配布する資料を更新
	警察庁	○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布（令和5年1月） 【令和4年度予算額：490千円】	○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害防止に向けて、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレット、DVD等を作成するなど、広報啓発活動を推進
		文部科学省	○情報モラル教育の教材（児童生徒向け動画教材、教員向けの指導手引き）を作成・公開 【令和4年度予算額：情報モラル教育推進事業55百万円の内数】

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
	○引き続き、自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、年に1回程度事業者団体に対しフォローアップを継続予定
	○事業者団体を通じ各加盟事業者に対して自殺を誘引・助長する情報に関する約款等に基づく適切な対応の呼びかけ
	○SNS事業者による自主的な取組状況のフォローアップの継続や必要に応じた更なる取組強化に係る働きかけ等の検討予定
○実施件数（R4：2,226件、R3：2,559件、R2：1,208件） ○受講人数（R4：約36万人、R3：約40万人、R2：約14万人）	○引き続き、人を自殺に誘引・勧誘する情報等の書き込みが利用規約等の違反である旨を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進予定
	○普及啓発セミナー等で配布する資料や、ホームページ上で公表する資料を必要に応じて更新予定
	○警察庁において、児童の犯罪被害を防止するための広報啓発リーフレットを作成予定 ○引き続き、都道府県警察等において広報啓発活動を実施予定
	【令和5年度予算額：490千円】
	○新たに作成する教材とともにこれまでに公開した教材を周知し、学校における情報モラル教育を推進予定
	【令和5年度予算額：情報モラル教育推進事業50百万円の内数】

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
(2) 事業者・関係者による削除等の強化			
① 事業者による自主的な削除の強化	警察庁	○民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼	○民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼
	経済産業省	○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」を受けて、SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力	○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」を受けて、SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力
② 事業者による削除を支える団体の支援	警察庁	○民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼	○民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼
		○インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務（サイバーパトロール業務）を民間委託により実施	○インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務（サイバーパトロール業務）を民間委託により実施
		【令和4年度予算額：ホットライン業務等の外部委託 100,815千円】	
③ インターネット・ホットラインセンター及び違法・有害情報相談センターの間の連携強化	総務省 警察庁	○違法有害情報相談センターで受理した相談がインターネット・ホットラインセンターにて対応することが適当と認められる案件について、随時相談者に対してその旨を教示できるような体制の整備	○両センター、警察庁及び総務省により意見交換を実施（平成29年12月5日）し、両センターが受理した通報等で、自らの事業対象ではなく相手方で対応することが適当と認められるものについては、通報者等に対し適宜その旨を教示するなど両センター間で連携
		○インターネット・ホットラインセンターにおいて、自殺に関する相談として通報が寄せられたものについては、その都度違法・有害情報相談センターの窓口を教示	○インターネット・ホットラインセンターにおいて、自殺に関する相談として通報が寄せられたものについては、その都度違法・有害情報相談センターの窓口を教示

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
<ul style="list-style-type: none"> ○通報件数 (R4 : 2,690件、R3 : 2,611件、R2 : 4,329件) ○削除依頼件数 (R4 : 2,687件、R3 : 2,199件、R2 : 4,218件) ○削除件数 (R4 : 1,634件、R3 : 942件、R2 : 1,733件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に引き続き協力予定
<ul style="list-style-type: none"> ○通報件数 (R4 : 2,690件、R3 : 2,611件、R2 : 4,329件) ○削除依頼件数 (R4 : 2,687件、R3 : 2,199件、R2 : 4,218件) ○削除件数 (R4 : 1,634件、R3 : 942件、R2 : 1,733件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等へ削除を依頼予定
<ul style="list-style-type: none"> ○民間委託による通報件数 (R4 : 2,564件、R3 : 2,287件、R2 : 3,808件) ○民間委託による削除依頼件数 (R4 : 2,563件、R3 : 2,087件、R2 : 3,723件) ○民間委託による削除件数 (R4 : 1,594件、R3 : 882件、R2 : 1,502件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバーパトロール業務)を民間委託により実施予定
	<p>【令和5年度予算額：ホットライン業務等の外部委託 129,734千円】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○両センターにおける連携強化を継続していく予定

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策			
(1) ICTを活用した相談機能の強化			
① ICTを活用した相談機能の強化	厚生労働省 経済産業省 総務省	○検索事業者（6社）はすべて、PC 及びスマートフォンのポータルサイトで「死にたい」等のキーワード検索をしたユーザーに対し、検索結果の最上段に厚生労働省のHPに掲載した相談窓口情報のページを掲出させ、ユーザーを適切な支援につなげられるよう対応	○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施を検索事業者に対して要請
		○SNS提供事業者は、自殺関連ワードの検索をしたユーザーに対し、それぞれが提携・パートナーシップとなっている民間支援団体やNPO団体の相談先を掲出したり、HPへ誘導したりするなどの取組を実施	○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組をSNS事業者に対して要請 ○検索事業者、SNS提供事業者と自殺対策関係NPO法人のつなぐ場を開催し、取組の紹介や意見交換を実施 ○「検索サービスの健全な発展に関する研究会」の臨時会合において、検索事業者と意見交換を実施し、自殺予防に向けた事業者間の連携強化を確認 ○厚生労働省のHP（自殺対策の施策情報ページ）において相談窓口情報を整理。検索事業者（6社）、SNS提供事業者（5社）に対し、同HPへ誘導することについて検討を依頼 ○検索事業者、SNS提供事業者への個別ヒアリングにより、ICTを活用した誘導・相談支援の取組や課題についての情報交換を実施
	法務省	○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口等を案内するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等の促進 【令和4年度予算額：3,552,055千円の内数】	○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口等を案内するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進
	経済産業省	○X社（旧Twitter社）では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表	○X社（旧Twitter社）では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表（平成30年1月17日）
		○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加	○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
	○引き続き、検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況についてフォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等を検討する予定
	○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口等を案内するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を引き続き促進する予定
	【令和5年度予算額：3,553,169千円の内数】
	○X社（旧Twitter社）等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する予定

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
		○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード	○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード
		○グリー、FacebookJapan、DeNA、ミクシイでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施	○グリー、FacebookJapan、DeNA、ミクシイでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施
	総務省	○ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース（TF-NotAlone）の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携したSNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理	○ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース（TF-NotAlone）の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理を実施
		○上記枠組みの下での、SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加に係る事業者との連携構築と事業者へ働きかけ	○上記枠組みの下で、SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加に係る事業者との連携構築と事業者へ働きかけを実施
		○上記枠組みの下での、SNS事業者に対する自殺を誘引する投稿禁止に関する利用規約の明記徹底の呼びかけ	○上記枠組みの下で、SNS事業者に対する自殺を誘引する投稿の禁止に関する利用規約の明記徹底の呼びかけ
	厚生労働省	○厚生労働省Webサイト「まもろうよこころ」での電話やSNS等の相談窓口の紹介や、支援情報検索サイト・ゲートキーパーなどの自殺対策の取組情報の発信	○自治体の周知協力もあり、支援を必要としている人が適切な支援策に辿り着くためのツールとして活用され始めていると評価
		○検索事業者・SNS事業者に対する、上記内容の周知と自殺につながる用語の検索が行われた際同Webサイトへの誘導に関する依頼	○検索事業者・SNS事業者に対して、上記内容を周知するとともに、自殺につながる用語の検索が行われた場合、同Webサイトへの誘導を行うこと等を依頼
		○厚生労働省Webサイトのスマートフォン対応などの若者向け改善	○平成30年度の若者に向けた効果的な自殺対策に関する先駆的実践事業において、検索連動型広告による相談窓口への誘導方法について、効果測定・検証を実施
		【令和4年度予算額：本省費 64,219千円の内数】 【令和4年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,872,236千円の内数】	

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
	○引き続き、ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース（TF-NotAlone）の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理を実施予定
	○引き続き、上記枠組みの下で、SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加に係る事業者との連携構築と事業者へ働きかけを実施予定
	○引き続き、上記枠組みの下で、SNS事業者に対する自殺を誘引する投稿の禁止に関する利用規約の明記徹底を呼びかける予定
○ユーザー数（R4：126,593人、R3：121,575人、R2：120,612人、R1：53,070人） ○PV数（R4：367,074PV、R3：360,070PV、R2：376,883PV、R1：213,745PV）	○地方自治体を通じて「支援情報検索サイト」の更なる活用と普及を促進予定
	○関係省庁と連携し、事業者への働きかけを継続予定
	○先駆的実践事業の実施結果を踏まえた効果的な事業を検討予定
	【令和5年度予算額：本省費 62,817千円の内数】 【令和5年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,983,133千円の内数】

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
② SNS等を活用した相談対応の強化	文部科学省	○地方公共団体に対するSNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築支援	○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催 ○30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（最終報告）」を取りまとめ
		○相談体制の在り方に関する調査研究	○相談体制の在り方に関する調査研究を実施
		【令和4年度予算額：5,581百万円の内数】	
	厚生労働省	○広く若者一般を対象としたSNS相談事業	○SNS相談事業では、若者を含め、対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげることができるようになった（相談者の6割以上が10代・20代）
			○SNS相談の支援ノウハウを集約したガイドラインを平成31年3月に公表
			○30年10月からは、相談事業実施団体に生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関一覧を提供するとともに、都道府県等の生活困窮者自立支援制度主管部局等に対して相談事業実施団体を周知
	【令和4年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,872,236千円】		
こども家庭庁	○地方公共団体における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保	○地方公共団体における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保	
	【令和4年度予算額：54,242千円の内数】		
(2) 若者の居場所づくりの支援等			
① 新たな居場所づくりのモデルの作成	厚生労働省	○生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行うこと 子どもの学習・生活支援事業	○生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業において、学習支援、居場所の提供、高校生の中退防止等の取組を実施
		【令和4年度予算額：総額594億円の内数】	
		○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含めた複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修	○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含めた複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施
		【令和4年度予算額：0.6億円】	

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
○支援自治体数（R4：38自治体、R3：36自治体、R2：28自治体）	○SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を実施予定
	○相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定
	【令和5年度予算額：5,889百万円の内数】
○SNS相談支援団体数（R3：5団体、R2：4団体、R1：8団体） ○SNS相談件数（R3：259,814件、R2：63,028件、R1：45,106件）	○ガイドラインを活用し、引き続き、SNS相談事業を実施予定。その際、地域の具体的な社会資源へのつながりに留意するとともに、実施団体の定期的な会合により事業の改善を図る予定
	【令和5年度予算額：地域自殺対策強化交付金2,983,133千円の内数】
○設置地域数（R4:116、R3:109、R2:96、R1:92） ※令和2年度までは設置地域数、令和3年度からは設置地方公共団体数。	○引き続き、地方公共団体における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保を支援予定
	【令和5年度予算額：54,268千円の内数】
○参加者数（R3：約4万人、R2：約3.9万人、R1：約5.7万人）	○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくりに加えて、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行うことでの学習・生活支援事業を行う予定
	【令和5年度予算額：総額545億円の内数】
	○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施するために必要な予算を要求予定
	【令和5年度予算額：0.6億円】

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
		○令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業（任意事業）を実施	○（～令和2年度）生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い者などが、孤立しないよう地域とつながり、支援とつながることができるための居場所づくり等を推進するためのモデル事業の実施 ○（令和3年度～）令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業（任意事業）を実施
		【令和4年度予算額：23,189,993千円】	
		○全国の地方公共団体へ自殺対策に資する若者の居場所づくりに関する好事例の提供	○実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施
		○地域自殺対策強化交付金を活用した居場所づくりのモデル事業	○居場所づくりのモデル事業を実施
		文部科学省	○学校における SOSの出し方に関する教育の推進
② 学校との直接のつながりを有さない若者の支援の推進	厚生労働省	○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等における、担当者制によるきめ細かな支援	○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施
		【令和4年度予算額:115.6億円の内数】	
		○地域若者サポートステーションにおける、高等学校等との連携によるアウトリーチ型の相談等を活用した高校中退者等への切れ目ない支援	○地域若者サポートステーションにおいて、高等学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用して高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施
		【令和4年度予算額:47億円の内数】	
③ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進	厚生労働省 関係省庁	資料1-1の11	

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業数 (R2: 279自治体、R1: 208自治体) ○重層的支援体制整備事業実施数 (R3: 42自治体、R4: 134自治体) ○重層的支援体制整備事業への移行準備事業実施数 (R3: 234自治体、R4: 225自治体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業（任意事業）を実施
	【令和5年度予算額：32,238,117千円】
	○居場所づくりのモデル事業の取組を踏まえた全国的な展開を検討予定
	【令和5年度予算額：地域自殺対策強化交付金2,983,133千円の内数】
	○引き続き、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」等において周知予定
<ul style="list-style-type: none"> ○わかものハローワークで就職支援を受けた者の就職率 (R4: 81.5%、R3: 77.3%、R2: 72.1%) 【目標値：83%以上 (R4)】 ○就職支援ナビゲーターの支援による新卒者等の正社員就職者数 (R4: 16.1万人、R3: 16.3万人、R2: 15.9万人) 【目標値：15.7万人以上 (R4)】 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施予定
	【令和5年度予算額：110.7億円の内数】
<ul style="list-style-type: none"> ○地域若者サポートステーションで就職支援を受けた者の就職等率 (R4: 73.2%、R3: 68.8%、R2: 61.7%) 【目標値：65.8%以上 (R4)】 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、地域若者サポートステーションにおいて、高等学校等との連携によるアウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施予定
	【令和5年度予算額：48億円の内数】
同 左	

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策			
(1) 教育・啓発・相談の強化			
	こども家庭庁 警察庁 総務省 経済産業省	○令和5年2月1日～5月31日まで実施した「春のあんしんネット・新学期一斉行動」で、関係省庁、地方公共団体、関係団体、関係事業者が連携したスマートフォンやSNS等の安全・安心な利用のための啓発活動	○「公益社団法人日本PTA全国協議会」を始め、都道府県青少年関係部局等に対し、協力依頼文を发出 ○ラジオ放送を始めとした各種政府広報により、広報啓発活動を集中的に展開
	内閣府 こども家庭庁	○政府広報の各種広報媒体を用いたSNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発	○政府広報の各種広報媒体を用いて、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施
		○各種広報媒体を用いた広報啓発	○各種広報媒体を用いた広報啓発を実施
	総務省	○携帯電話事業者各社や販売代理店によるフィルタリング利用推進のためのチラシの作成や店頭での配布等を通じた丁寧な説明の推進、携帯電話事業者等によるインターネットの安心・安全な利用に係る啓発講座の実施推進	○携帯電話事業者各社や販売代理店によるフィルタリング利用推進のためのチラシの作成や店頭での配布等を通じた丁寧な説明の推進、携帯電話事業者等によるインターネットの安心・安全な利用に係る啓発講座の実施を推進
	法務省	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用した人権啓発活動の実施と、法務省ホームページに取組を掲載すること等を通じた周知広報	○取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な人権啓発活動を実施
		○全国の法務局における上記冊子を活用した人権啓発活動	
○「春の安心ネット・新学期一斉行動」の趣旨に基づく、若者のインターネットリテラシーの向上に重点を置いた各法務局・地方法務局における啓発活動 【令和4年度予算額：3,552,055千円の内数】			
文部科学省 経済産業省 総務省	○「インターネットの安全利用に関する研修の実施について」の事務連絡を发出を通じた教育委員会・学校等の生徒指導や教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実化	○「インターネットの安全利用に関する研修の実施について」の事務連絡を教育委員会等に対して发出（平成29年12月28日、平成31年1月25日、令和3年2月12日）し、生徒指導や教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図る取組を促進	

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
	○令和6年2月1日～5月31日までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施予定
	○政府広報の各種広報媒体を用いて、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施予定
	○各種広報媒体を用いた広報啓発を実施予定
○例年、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」期間において、総務省は、携帯電話事業者等の情報通信関連企業や各種団体と連携して、SNSの安全な利用等インターネットを安全に利活用できるようにするためのインターネットリテラシーの向上やフィルタリングの利用推進に向けた各種取組を推進	○大手携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施予定
	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページに掲載するなどの周知広報を実施予定
	【令和5年度予算額：3,553,169千円の内数】
	○引き続き、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進予定

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価	
		○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導や教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等における、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師派遣	○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導や教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣	
		○全国の総合通信局等、市区町村、市区町村教育委員会及び関係機関・団体へのe-ネットキャラバンの周知	○例年、総務省・文部科学省の連名で、『「e-ネットキャラバン講座」の推進について（情報提供等）』の事務連絡を教育委員会等に対して発出（令和3年2月1日付、令和4年3月31日付、令和5年2月6日付） ○講座内容の更新、令和2年度から新たにオンラインで受講できる等の受講方法の選択肢の拡大を実施	
	文部科学省	○情報モラル教育担当指導主事や各学校における、生徒指導にかかわる教員等を対象とした、学校における情報モラル教育の指導力の向上を図るセミナー等の実施	○情報モラル教育指導者セミナーを開催し、学校における情報モラルの指導の徹底を要請	
		【令和4年度予算額：情報モラル教育推進事業 55百万円の内数】		
		○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費補助による学校の教育相談体制の充実	○ニッポン一億総活躍プラン等において31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（1万中学校区）に、スクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500校）に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上	
		【令和4年度予算額:7,978百万円の内数】		
	警察庁	○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布（令和5年1月）	○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットやDVD等を作成するなど広報啓発活動を推進	
		【令和4年度予算額：490千円】		
			○子供の性被害等に関する相談窓口を案内する「ぴったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載し、適切な相談窓口を紹介	○子供の性被害等に関する相談窓口を案内する「ぴったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載し、適切な相談窓口を紹介

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
	○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、主催者向けのセミナーの実施や、研修で利用する資料の更新をするなどして、研修内容の充実を図る予定
○実施件数（R4：2,226件、R3：2,559件、R2：1,208件） ○受講人数（R4：約36万人、R3：約40万人、R2：約14万人）	○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、こどもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座の周知を実施予定
○実施回数（R4：3回、R3：3回、R2：4回）	○引き続き、各種会議やセミナー等において、学校における情報モラルの指導の徹底を要請予定
	【令和5年度予算額：情報モラル教育推進事業 50百万円の内数】
○スクールソーシャルワーカーの対応中学校区（R3：7,656校区、R2：7,520校区）【目標：全ての中学校区（1万中学校区）】 ○スクールカウンセラーの対応公立小中学校（R3：27,005校、R2：26,686校）【目標：全ての公立小中学校（27,500校）】	○スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援予定 ○教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業を計上
	【令和5年度予算額：8,544百万円の内数】
	○警察庁において、児童の犯罪被害を防止するための広報啓発リーフレットを作成予定
	【令和5年度予算額：490千円】
	○都道府県警察等において、引き続き、広報啓発活動を実施予定

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和4年度の主な取組状況 【令和4年度予算額】	これまでの取組の成果の評価
(2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行			
	経済産業省 こども家庭庁 総務省	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施の徹底	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底
		○改正法に基づく保護者への携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務等の周知啓発	○改正法に基づき、保護者に携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等の周知啓発
			○フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等を継続的に実施
	経済産業省	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対する早期施行の要請、対応確認	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対する早期施行の要請、対応確認

これまでの取組の実績値 【目標値】	今後の課題と令和5年度の実施予定 【令和5年度予算額】
○「青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG」において、「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」（令和3年7月26日）のフォローアップを実施中。	○引き続き、改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底予定
○「青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG」において、「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」（令和3年7月26日）のフォローアップを実施中。	○引き続き、改正法に基づき、保護者に携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等の周知啓発予定
○フィルタリング利用促進のための啓発動画を作成・公表（令和2年度～） ○フィルタリングのページを含むインターネットに係るトラブル事例の予防法等をまとめた「インターネットトラブル事例集」を作成・公表（2020年版、2021年版、2022年版、2023年版）	○引き続き、フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等を継続的に実施予定
	○インターネット接続機器の製造事業者及びOS開発事業者が法改正の趣旨を理解し、義務等を履行できるよう支援予定